明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○総合特別区域の区域を変更した件（内閣府三三五四）　一
○保険業法第百八十五条第一項の免許に関する件（同三三五五）　一
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人大阪府暴力追放推進センターから代表者変更の届出があった件（国家公安委七一）　二
○行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でできる事務所を指定した件の一部を改正する件（総務四〇八）　二
○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金でできる事務所を指定した件の一部を改正する件（同四〇九）　二
○公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件の一部を改正する件（同四一〇）　二
○リベリア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（外務四一六）　三
○シエラレオネ共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同四一七）　三
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（農林水産二一〇三）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同二一〇四～二一一三）　六
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第一項の規定に基づき、中小企業診断士の登録養成機関として登録をした件（経済産業二八一）　八
○軽自動車検査協会の事務所の所在地の変更及び検査事務を開始する日についての届出があった件（国土交通一一七二）　八
○廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律第十六条第三項に規定する産業廃棄物処理事業振興財団の住所等の変更の申請があった件（環境一〇四）　九
○道路に関する件（中国地方整備局九五、九六）　九
○道路に関する件（四国地方整備局一一二～一一七）　九

〔国会事項〕

内閣　警察庁　法務省　文部科学省
最高裁判所

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　一〇
〔官庁報告〕　一〇
官庁事項
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　一〇
〔公告〕　一〇
諸事項
官庁
財団関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係
会社その他

告示

○内閣府告示第三千三百五十四号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第八条第一項の規定に基づき、平成二十九年十一月三十日付けで国際戦略総合特別区域を指定し、及び同条第九項で準用する同条第一項の規定に基づき、平成二十八年内閣府告示第千百五十八号をもって公示した国際戦略総合特別区域の指定を同日付けで変更したので、次のとおり公示する。

平成二十九年十二月十八日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　地方公共団体の名称　長野県、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに長野県下諏訪郡下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町及び飯島町並びに下伊那郡松川町、高森町、喬木村及び豊丘村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市及び海津市並びに岐阜県羽島郡笠松町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡大野町、加茂郡坂祝町及び川辺町並びに可児郡御嵩町、静岡県、浜松市、島田市、富士市、磐田市、焼津市及び静岡県駿東郡清水町、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市及びあま市並びに愛知県西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町並びに海部郡蟹江町及び飛島村、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市及び伊賀市並びに三重県桑名郡木曽岬町及び員弁郡東員町並びに名古屋港管理組合

二　国際戦略総合特別区域の範囲　岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに長野県下諏訪郡下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町及び飯島町並びに下伊那郡松川町、高森町、喬木村及び豊丘村、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市及び海津市並びに岐阜県羽島郡笠松町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、